

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月20日

【事業年度】 第36期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 NECモバイルリング株式会社

【英訳名】 NEC Mobiling, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 勝博

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

【電話番号】 045(476)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 庭野 修次

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

【電話番号】 045(476)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 庭野 修次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	149,939,949	140,195,117	127,589,653	130,252,775	129,028,049
経常利益 (千円)	5,944,108	3,854,991	4,078,280	5,640,886	5,845,094
当期純利益 (千円)	3,295,368	2,105,075	2,117,133	3,221,969	3,389,094
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,370,780	2,370,780	2,370,780	2,370,780	2,370,780
発行済株式総数 (株)	14,529,400	14,529,400	14,529,400	14,529,400	14,529,400
純資産額 (千円)	21,071,693	22,557,846	23,994,252	26,573,413	29,056,054
総資産額 (千円)	52,685,054	50,714,715	56,464,736	61,832,011	58,638,163
1株当たり純資産額 (円)	1,450.28	1,552.57	1,651.43	1,828.94	1,999.81
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (15.00)	45.00 (22.50)	45.00 (22.50)	47.50 (22.50)	55.00 (27.50)
1株当たり当期純利益 (円)	226.81	144.88	145.71	221.76	233.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.0	44.5	42.5	43.0	49.6
自己資本利益率 (%)	16.7	9.6	9.1	12.7	12.2
株価収益率 (倍)	16.75	14.91	16.20	10.08	5.98
配当性向 (%)	15.43	31.06	30.88	21.42	23.58
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,992,152	2,550,132	4,324,104	5,579,554	3,725,858
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,323,543	1,028,870	1,941,274	1,304,201	3,510,984
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	579,133	613,496	658,908	652,486	761,373
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	11,218,266	12,131,137	13,879,779	17,500,595	16,947,462
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,500 [955]	1,494 [1,077]	1,169 [1,058]	1,121 [1,395]	1,057 [1,810]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
4. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年12月	移動無線機器及び通信機器の製造・保守サービス、機器に関する工事の設計、請負、機器及びその部品の販売等に関する業務を目的とし、商号を「日本電気移動無線サービス株式会社」として資本金2,000万円で東京都港区芝二丁目22番12号に設立
昭和48年5月	東京、大阪地区のポケットベルの保守サービス開始 技術部を新設し、移動通信機器の現地工事、現地調整などのシステムエンジニアリング業務及び保守サービスを開始
昭和48年6月	日本電気(株)と「販売特約店契約」を締結、移動通信機器等の販売業務を開始
昭和54年12月	東京地区の公衆自動車電話保守サービスを開始
昭和56年6月	システムセンターを新設し、移動通信機器のソフトウェア開発業務を開始
昭和57年3月	建設大臣より「一般電気通信工事業」の認可を取得
昭和62年5月	本社を神奈川県横浜市港北区に移転
昭和63年8月	日本移動通信(株)(現KDDI(株))の基地局の現地調整工事の受注に伴い、第一種電気通信事業者へのシステムエンジニアリング業務を開始
平成元年7月	保守センターを新設し、商品・製品・システムの365日24時間保守サービス体制を確立
平成2年4月	商号を「日本電気移動通信株式会社」に変更 資本金を5,000万円に増資
平成2年9月	防災行政無線、列車無線等の自営通信用機器の製造業務を開始
平成2年10月	資本金を1億円に増資
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ)と携帯電話等の代理店契約を締結、携帯電話等の販売開始
平成4年11月	東京都豊島区に西池袋店を開店し携帯電話等の店舗販売を開始
平成6年3月	全国9地区に携帯電話等の店舗網を確立
平成6年10月	品質保証の国際規格ISO9001認証取得
平成9年6月	資本金を4億円に増資
平成10年3月	「第二種認定点検事業者」資格を取得
平成11年6月	「特定無線設備認定点検事業者」資格を取得
平成12年1月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001認証取得
平成13年2月	資本金を6億円に増資
平成13年3月	資本金を9億3,528万円に増資
平成13年5月	NECパーソナルシステム(株)(現NECパーソナルプロダクツ(株))より、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモの携帯電話販売事業の関東・甲信越地区における一次代理店としての運営権(営業権)を譲受けることに合意し、営業譲受契約を締結
平成13年7月	商号を「エヌイーシーモバイルリング株式会社(定款上の商号 NECモバイルリング株式会社)」に変更
平成14年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場し、資本金を23億7,078万円に増資
平成14年3月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001:2000年版認証取得
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成15年6月	NECカスタマックス(株)(現NECパーソナルプロダクツ(株))より携帯電話の販売事業を譲受け
平成15年7月	商号を「NECモバイルリング株式会社」に更正登記
平成16年4月	中華人民共和国に上海慕百霖通信有限公司設立
平成17年2月	個人情報保護体制に対する認証制度であるプライバシーマークの認証取得
平成18年4月	モバイルソフトウェア開発事業を日本電気通信システム(株)へ事業譲渡
平成19年4月	公共モバイル事業をNECネットワーク・センサ(株)へ事業譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び当社の親会社である日本電気(株)で構成されております。

当社は、移動通信端末の販売や移動通信を利用したモバイルソリューションの提供を行うモバイルセールス事業、移動通信システムに係るシステムエンジニアリングの提供及び移動通信端末・基地局装置の保守サービスを行うモバイルインテグレーション&サポート事業の二つの事業を行っております。

(モバイルセールス事業)

㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び地域会社8社(北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州)をはじめとする移動通信事業者の一次代理店として、携帯電話などの移動通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、全国でドコモショップを中心とした直営店並びに移動通信事業者、当社、二次代理店との三者契約による委託店(直営店と委託店を合わせてショップと称します。)を運営するとともに、販売店網を組織して事業活動を行っております。

また、移動通信に関する広範なニーズに対応し、業務指示及び営業情報の提供、インターネットを利用して顧客満足度を高めるサービスの提供など、新しいモバイルソリューションを開発し提供しております。

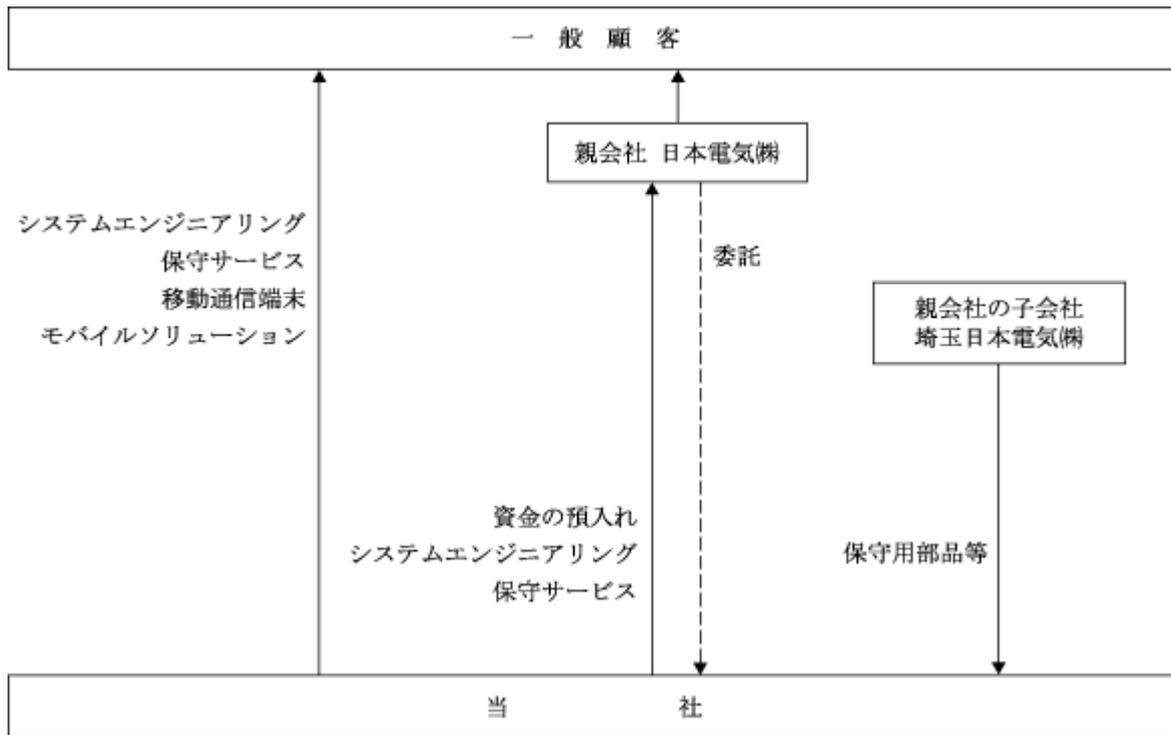
(注) 移動通信事業者とは自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話、PHS等の移動通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

(モバイルインテグレーション&サポート事業)

移動通信事業者が所有する携帯電話基地局システムなどの移動通信システムに係るシステムエンジニアリング(システム設計、基地局選定、電波伝搬試験、据付工事、現地試験、システム最適化、システム運用、修理・保守サービスなど)を行っております。

また、日本電気(株)及び同社の子会社との業務委託又は移動通信事業者等との直接契約により、移動通信端末の故障診断、修理、部品販売など保守サービスを提供しております。このため、サービス拠点を札幌、仙台、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡(いずれもサービスセンター)に設置しております。また金沢(北陸支店)、高松(四国支店)にサービス要員を配置し、サービスの向上に努めております。

親会社である日本電気㈱及び兄弟会社からなる関連当事者との事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電気㈱	東京都港区	337,940	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	51.00	移動通信機器の工事・保守を受託しております。 役員の兼任：4名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	年間平均給与額(円)
1,057[1,810]	39.9	13.5	6,844,029

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、満60歳以降の雇用を希望する者のうち一定の基準を満たす者については、嘱託として期限を定めて採用しております。
3. 年間平均給与額は、基準外賃金及び賞与を含む税込の年間平均額であります。
4. 平成20年3月31日現在、日本電気㈱グループから55名の出向者を受け入れております。(中級管理職23名、主任・担当32名)

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の我が国経済は、企業収益が総じて好調を維持し、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調を続けましたが、サブプライムローン問題に端を発した米国景気の減速、世界的なドル安の進行、原材料価格の高騰など、下振れリスクが強まりました。

移動通信市場では、新規通信事業者の参入や総務省のモバイルビジネス活性化プランの発表に伴い平成19年11月に導入された、携帯電話の端末価格と通信料金の分離プラン（以下「分離プラン」という。）による需要喚起、移動通信事業者各社による料金割引プランの強化・充実により、当事業年度末の携帯電話全体の累計加入者数は1億272万件（前年度末比6.2%増）と1億件を超え、純増数についても601万件と前年度比21.9%の増加となりました。また、当社の販売事業の主力であるNTTドコモの第三世代移動通信サービス対応のFOMA（Freedom of Mobile Multimedia Access）端末の契約数は4,395万件となり、NTTドコモ契約者の82%にまで達しました。

このような事業環境のもと、当社は、分離プラン導入による高機能端末への取替需要の積極的な取り込みや、販売チャネルの拡充に注力するとともに、事業効率の改善にも注力いたしました。なお、平成19年4月1日付で公共モバイル事業をNECネットワーク・センサ㈱に譲渡いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は、主にモバイルセールス事業における売上高の増加やモバイルインテグレーション&サポート事業における移動通信事業者向け基地局整備関連売上高の増加が、公共モバイル事業の譲渡に伴う減収を補い、前年度比微減の1,290億28百万円（前年度比0.9%減）となりました。また利益面では、業務プロセス改善の推進によるコストダウンなどにより、営業利益は57億41百万円（同2.4%増）、経常利益は58億45百万円（同3.6%増）、当期純利益については33億89百万円（同5.2%増）となりました。

(モバイルセールス事業)

当事業年度においては、ワンセグ放送受信、音楽再生、電子マネーなどに対応した高機能端末ラインアップの拡充や、料金割引プランの充実、分離プランの導入などにより、取り替えを中心とした需要が堅調に推移いたしました。このような状況のもと、携帯電話端末の拡販や販売チャネルの拡充などに注力し、事業効率の改善に努めました。

その結果、売上高は1,081億68百万円（前年度比3.3%増）となりました。営業利益については、販売チャネルの拡大や将来の成長に向けた先行投資費用の増加などにより、14億84百万円（同33.5%減）となりました。

(モバイルインテグレーション&サポート事業)

当事業年度においては、携帯電話の通話品質改善に向けた基地局整備関連の需要は引き続き堅調に推移したものの、公共モバイル事業の譲渡により、売上高は208億60百万円（前年度比18.2%減）となりました。また、営業利益については、基地局整備関連売上高の増加に加え、業務プロセス改善や生産革新の強化によるコストダウンの推進などにより、42億57百万円（同26.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動及び財務活動にて使用した資金が営業活動による資金の増加を上回ったため、前年度末より5億54百万円減少し、169億47百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、37億26百万円(前年度比 33.2%減)となりました。

これは、税引前当期純利益の計上、入金などによる売上債権及び未収入金の減少などの資金増加要因が、仕入債務の減少や法人税等の支払などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、35億11百万円(前年度比 169.2%増)となりました。

これは、主に投資有価証券の取得による支出と固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、7億62百万円（前年度比 16.7%増）となりました。

これは、主に第35期期末配当金および第36期中間配当金の支払いによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	936,671	93.4
モバイルインテグレーション&サポート事業	20,751,743	81.4
合計	21,688,414	81.9

(注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	97,733,922	97.2
モバイルインテグレーション&サポート事業	733	46.1
合計	97,734,655	97.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	1,054,846	86.9	30,734	26.2
モバイルインテグレーション&サポート事業	21,006,642	81.0	641,506	44.0
合計	22,061,488	81.3	672,240	42.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. モバイルセールス事業の受注高及び受注残高には、携帯電話販売関連は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	108,167,561	103.3
モバイルインテグレーション&サポート事業	20,860,488	81.8
合計	129,028,049	99.1

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気株	23,004,820	17.7	18,690,671	14.5
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び 地域会社8社	32,202,489	24.7	33,437,505	25.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在、移動通信市場は、モバイルビジネス活性化プランに代表される競争促進政策の推進、事業者のユーザー囲い込みに向けた競争激化、販売チャネルの再編加速など、大きく変化しようとしています。販売代理店にとっても競争は厳しさが続くものの、これらの市場の変化により、多くの新しい市場や事業機会が生まれてくるものと考えています。

当社は、機種取替需要を中心に今後も堅調な推移が予想される携帯電話販売や端末保守事業で着実な事業運営を図るとともに、FMC(Fixed Mobile Convergence：固定網と移動網の融合)サービス関連の市場開拓を行ってまいります。

そのために顧客にとっての最適なモバイル環境の活用を提案するコンサルティング能力の強化、FMCサービス開始に伴う新しい事業機会の発掘や事業化を遂行する能力、またこれらの新規事業を推進し、支援する能力が最重要課題となっております。この課題に向け、販売、保守、エンジニアリングサービスのリソースを有効活用し、人材の育成に注力してまいります。

また、当社の発展をより確実なものとするため、継続的に業務プロセス改善活動を推進するなど、経営改善活動を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 日本電気(株)グループとの関係

平成20年3月31日現在、日本電気(株)は当社の発行済株式の51.00%を所有する親会社であり、当社と同社の関係は下記のとおりであります。

日本電気(株)グループにおける位置付け

当社は親会社である日本電気(株)を中核とした企業グループである日本電気(株)グループに属しています。日本電気(株)グループは、国内外において「IT/NWソリューション事業」、「モバイル/パーソナルソリューション事業」、「エレクトロニクス事業」を展開しており、この中で当社は「IT/NWソリューション事業」および「モバイル/パーソナルソリューション事業」に属し、通信機器分野、とりわけ携帯電話に代表される移動通信分野に係る事業を担当しております。

人的関係

・ 役員の兼職に係るもの

平成20年3月31日現在、当社の役員10名のうち、当社の親会社である日本電気(株)の従業員を兼ねる者は4名で、その者の氏名並びに当社及び親会社における役職は以下のとおりであり、当人の知識、経験及び総合的な能力をもって、当社の経営に貢献できるとの判断により、当社が招聘したものであります。

取締役(非常勤)	角田秀幸	(支配人)
取締役(非常勤)	木村裕一	(モバイルターミナル企画本部長)
監査役(非常勤)	川島 勇	(経理部統括マネージャー兼経理部計画室長)
監査役(非常勤)	藤井繁幸	(モバイルターミナル企画本部長代理兼モバイルターミナル企画本部経理部長)

(注) 取締役(非常勤)の角田秀幸及び監査役(非常勤)の川島 勇は、平成20年6月20日付で退任いたしました。

・ 従業員の受入に係るもの

平成20年3月31日現在、当社の従業員1,057名のうち、日本電気(株)グループからの出向者55名を当社の必要性から受け入れており、「モバイルセールス事業」に21名、「モバイルインテグレーション&サポート事業」に23名、「共通部門」に11名を配置しています。当該出向者は、実質的に当社の実務に専任している状況にあり、必要があれば順次当社への転籍を考えています。また、プロパー社員の成長に伴い出向受け入れの必要性も漸減しており、今後の受け入れについては必要最小限にとどめてまいります。なお、このことが当社の安定的な事業の遂行に支障をきたすものではありません。

取引関係

・販売の依存

当社の「モバイルインテグレーション&サポート事業」につきましては、その大半の業務は日本電気株からの業務受託により事業を遂行しております。従いまして、それらは、日本電気株への売上高として計上しております。

平成19年3月期の日本電気株への売上高は230億5百万円で売上高全体の17.7%を占めております。また、平成20年3月期の同社への売上高は186億91百万円、売上高に占める割合は14.5%であります。従いまして、日本電気株グループの事業方針、グループ内における当社の位置付け等の変更により当社の業績は影響を受ける可能性があります。これらの売上取引については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。

・日本電気株グループとの取引関係

上記を含め、平成20年3月期における当社と日本電気株並びに同社の子会社との主要な取引は下記のとおりであります。

日本電気株との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本電気株	東京都港区	337,940	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	直接 51.00%	兼任 4名	移動通信機器の工事・保守の受託等	移動通信機器の工事・保守の受託等	18,690,671	売掛金	4,085,268
								資金の預入れ		関係会社預け金	

日本電気株の子会社との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	埼玉日本電気株	埼玉県児玉郡神川町	200	移動通信機器並びに関連機器の開発・設計・製造・販売	なし	兼任 3名	移動通信機器の保守用部品等の仕入	保守用部品等の仕入	4,265,860	買掛金	460,915

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1) 移動通信機器の工事・保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
- 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
- 3) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

・ 標章等使用許諾

当社は日本電気(株)より「NEC」標章等の使用許諾を受けております。もし、「NEC」ブランドの使用が許諾されないような事態又は「NEC」ブランド自体が失墜するような事態になれば、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 「モバイルセールス事業」について

当社の「モバイルセールス事業」は、平成19年3月期に売上高の80.4%、平成20年3月期には売上高の83.8%を占めております。その主な事業内容は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び地域会社8社(以下(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモグループと称します。)をはじめとする移動通信事業者の一次代理店として、携帯電話などの移動通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、全国でドコモショップを中心とした直営店、並びに移動通信事業者、当社、二次代理店との三者契約による委託店を運営するとともに、販売店網を組織して事業活動を行っております。

平成20年3月31日現在におけるショップ数は、全国197店(直営店115店、委託店82店)であります。

移動通信端末の販売について

移動通信端末の販売については、規制緩和により販売競争が激化し、また、技術の進歩に伴い新機種が次々と登場するため、商品のライフサイクルが短く、価格が下落しやすい傾向にあります。一方、移動通信事業者の販売代理店は、端末の販売と同時にを行う移動通信サービス契約の取次等により、移動通信事業者から手数料等を収受しており、仕入価格を下回る価格で端末の販売を行う場合でも手数料等を原資として収益を確保しております。

移動通信事業者からの手数料等について

当社は、移動通信事業者が提供する移動通信サービスの加入契約の取次等を行うことにより、移動通信事業者から対価としての手数料等を収受しております。

手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、移動通信事業者の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近2年間の移動通信事業者からの手数料等の受取額は以下のとおりであります。

		平成19年3月期		平成20年3月期	
項目	計上区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
受取手数料	売上高	31,609	28.6	33,152	31.6
受取報奨金	売上原価(控除)	79,020	71.4	71,621	68.4
合計		110,629	100.0	104,773	100.0

(注) 業務代行手数料、継続手数料からなる受取手数料は売上高に計上し、受取報奨金は売上原価から控除(*)しております。

業務代行手数料：新規契約受付、既契約者の機種変更受付、各種サービス変更受付、故障対応等の業務を移動通信事業者に代わって行うことよって得られる手数料。

継続手数料：過去に取り次いだ回線契約及びアフターサービス実施顧客の保有数、または回線の通話料に応じて一定期間継続的に支払われる手数料。

受取報奨金：携帯電話の機種別及び販売数量に応じて支払われる報奨金。

(*) 移動通信端末の販売においては仕入価格を下回る価格での販売が半ば常態化しておりますが、一方、移動通信事業者は、卸価格(販売代理店の仕入価格)を下げる代わりに手数料等の一部で仕入価格を補正していると考えられます。このため、当社は、この仕入価格を補正していると考えられる受取報奨金を商品の仕入れ値引きであると判断し、売上高ではなく売上原価の控除項目として処理しております。

移動通信事業者による手数料等の戻入について

当社は移動通信事業者との代理店契約において、当社のショップあるいは販売店において、移動通信端末利用者が移動通信事業者と移動通信サービスへの加入契約をした後、一定の期間内に当該契約の解約等を行った場合、移動通信事業者によって当該加入契約締結時に当社に支払われた手数料等の一部を戻入することに合意しております。

業界における競合について

移動通信業界は高機能化への流れが加速化するとともに、携帯電話の全国加入者数は平成20年3月31日時点において1億272万件となり大きな発展を遂げております。しかし、一方で普及率の高まりと共に新規利用者の大幅な増加は見込めない状況にあり、各移動通信事業者間の端末利用者獲得競争同様に当社を含めた販売会社の競争は激化するものと考えております。

移動通信市場はこのように競争の激しい分野であり、当社の業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

出店政策について

当社は代理店契約を締結している移動通信事業者の地域販売戦略に基づき、ショップ展開しております。出店にあたっては移動通信事業者が当社を含む複数の一次代理店からの出店計画を審査し出店する一次代理店を決定しております。また、退店にあたっては移動通信事業者との協議の上、決定しております。

当社はショップ展開において出店地域における市場性、競合状況、採算性等を随時見直し、販売店網の拡大・見直しを進めていく方針であります。移動通信事業者の出店方針、その他の政策等により当社の想定どおりに進められない可能性があります。

企業買収等による今後の事業拡大について

当社は、モバイルセールス事業拡大に向け同業他社の企業買収、同業他社からの事業の譲り受け等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した効果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては投下資本の回収が困難となり、当社の業績及び事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

総務省の競争政策について

総務省は平成19年9月に「モバイルビジネス活性化プラン」を公表し、その中で端末価格と通信料金の透明性確保の観点から、両者を分離して利用者に負担を求める料金プラン（分離プラン）の導入が提唱されました。これを受けて移動通信事業者各社は提言に沿った新たな料金プランを導入し、これに伴い携帯電話端末の割賦販売制度も開始されました。

このように、今後も移動通信事業者の料金政策・販売政策は行政当局による新たな政策方針に影響を受ける可能性があり、このことが当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社といたしましては、移動通信事業者の方針・戦略に沿って、販売・チャネル戦略を進めてまいります。また、新たな料金プラン、ネットワークサービスの多様化、端末の高機能化等により、お客様への適切な説明、紹介を行うスキルを持った店頭スタッフの育成がますます重要になってまいります。そのため、スタッフスキル向上や移動通信事業者の認定資格取得に向け、さらに教育等のサポート体制の充実に努めてまいります。

法的規制等について

移動通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「派遣法」（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律）、「個人情報保護法」、総務省の「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制が実施されております。当社は、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。

なお、当事業においては、当該業務の性格上、多数のお客さまの個人情報を取り扱っております。当社は、移動通信事業者の規程およびマニュアルに従うとともに、全社個人情報保護体制として、基本規程から細則、詳細マニュアル、安全対策ガイドラインまで含めた各種規程を整備し、担当役員を「個人情報保護責任者」とした全社体制を構築するとともに、定期的な教育や情報共有を実施し、マネジメントレビューや個人情報の棚卸し等のマネジメントサイクルを実施しております。

当社はこの取組みにより、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりJIS Q15001に適合する事業者として認定され、携帯電話事業分野では業界に先駆けてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、上記のような施策を実施しているにもかかわらず、万一、個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループとの関係について

販売・仕入の依存について

当社の「モバイルセールス事業」におけるショップ数は、平成20年3月31日現在、197店あり、そのうちの169店が、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループの「ドコモショップ」となっております。従って、販売面においてドコモブランドの比率が高くなっております。

仕入においても、平成19年3月期における「モバイルセールス事業」のうち「携帯電話販売関連」の当期商品仕入高の95.9%、全社の仕入高の88.2%にあたる960億75百万円が、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループからの仕入となっております。また、平成20年3月期の㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループからの仕入高は、936億72百万円で、「モバイルセールス事業」のうち「携帯電話販売関連」の当期商品仕入高の96.4%、全社の仕入高の89.8%を占めております。

このため、当社の業績は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループからの仕入条件や手数料等の動向、新商品・新サービスの動向、他の移動通信事業者との競合状況等によって、影響を受ける可能性があります。

代理店契約について

「モバイルセールス事業」における「ドコモショップ」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループと代理店契約を結んだ上で展開されております。代理店契約は、1年毎の自動更新となっておりますが、契約上は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループの事前通知による契約解除の自由があるため、契約期間内であっても契約を解除されるリスクがあります。

また、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループは、当社の株主構成に大きな変動があり、かつ業務の誠実なる遂行の徹底が確保できないと判断した場合は契約の解除ができるため、当社の経営に重大な支障がでる可能性があります。

なお、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループは平成20年7月に1社化を予定しており、1社化後、新たに㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと契約を締結する予定であります。

ショップ展開について

「ドコモショップ」は移動通信事業者のブランドを冠した販売・サービスステーションであり、新規出店に際しては原則的に㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループの戦略に基づいて遂行されます。そのため、ショップの開設場所や規模、運営形態(開店時間帯、休業日など)等については、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループと協議の上、決定されます。また、その開設場所と運営代理店を戦略的に選択する機会が多いことから、移転・拡張を求められることがあります。

上記のように、当社のショップ展開のうち、その大半を占める「ドコモショップ」のショップ展開については、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループの戦略や方針によって左右される面が多いため、当社の業績は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモグループの戦略や方針によって影響を受ける可能性があります。

MNP(携帯電話の番号ポータビリティ)及び新規事業者の参入について

前述の通り、当社の携帯電話販売事業は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモグループへの依存度が高くなっているため、MNPや新規事業者の参入により(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモグループの市場シェアが大きく変動した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 「モバイルインテグレーション&サポート事業」について

当社の「モバイルインテグレーション&サポート事業」は、平成19年3月期に売上高の19.6%、平成20年3月期には売上高の16.2%を占めており、その事業内容は、移動通信に関するシステムの構築やインテグレーション、保守サービスの提供等であります。

移動通信事業者の基地局装置に対する設備投資の動向の影響

当社の「モバイルインテグレーション&サポート事業」は、移動通信事業者が所有する携帯電話基地局システムなどの移動通信システムに係るシステムエンジニアリングを行っております。

そのため、当社の業績は移動通信事業者の基地局装置に対する設備投資の動向に影響を受ける可能性があります。

法的規制について

「モバイルインテグレーション&サポート事業」は、移動通信事業者が所有する移動通信基地局装置の据付工事等を行っているため、「建設業法」の規制を受けます。その際には、環境問題にも配慮を行っております。

また、移動通信端末の保守サービスについては、「電気用品安全法」の対象となります。

(5) 為替変動リスクについて

当社は、主にアジア地域における日本電気(株)の海外法人に対する日本電気(株)の携帯電話端末の保守用部品の供給業務など、US\$を始めとする外貨建ての販売並びに仕入取引を行っており、為替相場の変動は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成について

技術の日進月歩の進化により、新商品・新サービスが次々と登場する「モバイルセールス事業」においては新規顧客の獲得、販路拡大に向けたマーケティング等に関する幅広い能力・スキルが求められております。これらの人材の確保・育成は今後の経営基盤の確保の上で不可欠であることから、当社は新卒者を対象とした定期採用の他、業務経験者を対象とした通年採用を実施しております。また、採用後は、OJT、社員研修等により人材の育成に努めております。

しかしながら、当社の求める人材の確保・育成や事業拡大に伴う人材の確保が計画どおりに進まない場合には、作業の効率低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 移動通信事業者との代理店契約

㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び同社の子会社である地域ドコモ8社(北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州)との間で、店舗運営及び移動通信サービス加入に関する業務受託ならびに移動通信端末、その関連商品の売買に関し契約を締結しております。

KDDI㈱、ソフトバンクモバイル㈱等との間で、移動通信サービス加入に関する業務受託及び移動通信端末の売買に関し契約を締結しております。

(2) 販売店契約

移動通信事業者の移動通信サービス加入に関する業務の再委託として、全国約380社の販売店との間で販売店契約を締結しております。

(3) 日本電気㈱との契約

日本電気㈱の製造する移動通信端末の保守サービスの受託業務契約を締結しております。

当社商号中における「NEC」の表示の使用及び「NEC」標章の使用に関し、「NEC」標章等使用許諾契約を締結しております。

日本電気㈱が有力企業と締結している契約に基づき当社が当該有力企業の特許を利用できるとともに、当社が有する特許を当該有力企業に利用させる権限を日本電気㈱に付与する、特許サブライセンス契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当事業年度においては、モバイルソリューション事業に係る研究開発を行い、研究開発費は10百万円となりました。

主な研究開発活動の内容は、携帯電話を使用したASP(Application Service Provider)事業における、より信頼性の高いサービスを実現するためのサーバアプリケーションに関連する研究であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当事業年度における経営成績の分析

・売上高

当事業年度の売上高は、1,290億28百万円と前事業年度より12億25百万円(前年度比0.9%減)減少いたしました。

モバイルセールス事業においては、販売網の拡充などによる取替需要の取り込み、分離プランの導入による端末価格の上昇により、売上高は1,081億68百万円と前事業年度より34億6百万円(同3.3%増)増加いたしました。

モバイルインテグレーション&サポート事業においては、基地局整備関連の需要は堅調に推移したものの、公共モバイル事業の譲渡により、売上高は208億60百万円と前事業年度より46億31百万円(同18.2%減)減少いたしました。

・売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度の売上原価は売上高の減少に伴い、1,149億32百万円と前事業年度より9億81百万円減少し、売上高に対する比率は89.1%と0.1ポイント悪化しております。

これは主に、モバイルセールス事業において、分離プランの導入により受取報奨金(売上原価の控除項目として処理)が端末価格の上昇相当額減少したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、83億55百万円と前事業年度より3億80百万円減少いたしました。これは、主として公共モバイル事業における自営通信システムのデジタル化関連費用がなくなったことによるものであります。

・営業外収益、営業外費用

当事業年度においては、営業外収益を2億77百万円、営業外費用を1億73百万円計上いたしました。

営業外収益の主なものは、受取利息および配当金であります。

営業外費用の主なものは、固定資産廃棄損および固定資産評価損であります。

(2) 資本の源泉及び流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より18億54百万円少ない、37億26百万円の資金を得ております。

前年度比の収入減少要因は、資産の減少などによる増加要因が、負債の減少などを補いきれなかったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より22億7百万円多い、35億11百万円の資金を使用いたしました。

前年度比の支出増加要因は、固定資産の取得による支出は減少したものの、当期において投資有価証券の取得による支出があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払に7億62百万円の資金を使用いたしました。前年度比では、1株当たり配当金の増額により1億9百万円の支出増となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、経営効率化等を目的とした情報システム投資やモバイルセールス事業における店舗の移転、改装など、7億52百万円の設備投資を行いました。その内訳は、建物及び構築物に2億62百万円、工具器具及び備品に1億24百万円、ソフトウェアに3億60百万円等となっております。

なお、当事業年度において重要な設備の廃棄、売却等はありませんでした。

2 【主要な設備の状況】

当社の平成20年3月31日現在における各事業所の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

なお、事業区分毎の記載は困難でありますので、省略しております。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械 及び装置	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (横浜市港北区)	建物付帯設備 測定器 ソフトウェア 生産設備	146,207	15,249	55,910	1,115,463	1,332,829	488(191)
北海道地区 北海道支店 (札幌市中央区) 他4店舗、 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	14,493		1,963		16,456	17(45)
東北地区 東北支店 (仙台市青葉区) 他7店舗、 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器 ソフトウェア	43,323		6,551	34	49,908	34(59)
関東・甲信越地区 東京支店 (東京都港区) 他75店舗	建物付帯設備 店舗用備品 ソフトウェア	511,194		161,719	880	673,793	254(795)
東海地区 中部支店 (名古屋市中区) 他11店舗、 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器 生産設備	64,184	1,717	21,631		87,532	46(121)
北陸地区 北陸支店 (石川県金沢市) 他2店舗	建物付帯設備 店舗用備品 ソフトウェア	13,913		5,906	32	19,851	8(26)
関西地区 大阪事業所 (大阪府大阪市) 他13店舗	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	100,264		24,328		124,592	97(226)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械 及び装置	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
中国地区 中国支店 (広島市中区) 他7店舗 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	36,536		13,552		50,088	25(77)
四国地区 四国支店 (香川県高松市) 他4店舗	建物付帯設備 店舗用備品	7,595		1,918		9,513	12(26)
九州地区 九州支店 (福岡市中央区) 他14店舗 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	61,683		37,951		99,634	75(232)
香港支店 (中華人民共和国)							1(12)
合計		999,392	16,966	331,429	1,116,409	2,464,196	1,057 (1,810)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 建物は全て賃借中であり、建物の金額は賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額であります。
4. 土地の賃借はありません。
5. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間平均人員を外書きしております。
6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	賃借料又はリース料
建物	当事業年度における賃借料： 1,993百万円
工具器具及び備品	当事業年度におけるリース料： 355百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、景気予測、業界動向、業績見込、投資効率等を総合的に勘案して策定しており、平成21年3月までの主要な設備の投資計画は16億円であります。内訳は次のとおりであり、自己資金で賄う予定であります。

なお、事業区分毎の記載及び完成後の増加能力の記載につきましては、困難でありますので省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社 (横浜市港北区)	経営管理システム他	200		自己資金	平成20年4月	平成21年3月
本社 (横浜市港北区) 関東・甲信越地区他	店舗新設・移転・改装他	900		自己資金	平成20年4月	平成21年3月
本社 (横浜市港北区)	保守用設備他	500		自己資金	平成20年4月	平成21年3月
合計		1,600				

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための改修及び除却等を除き、重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,529,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	14,529,400	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年2月22日(注)	2,250,000	14,529,400	1,435,500	2,370,780	2,371,500	2,706,780

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,800円
 資本組入額 638円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		29	26	75	76	4	8,394	8,604	
所有株式数 (単元)		20,410	1,078	75,409	13,868	9	34,512	145,286	800
所有株式数 の割合(%)		14.05	0.74	51.91	9.54	0.01	23.75	100.00	

(注) 自己株式16株は、「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	7,410	51.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	751	5.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	652	4.49
メロン バンク エヌエー トリー テイ クライアント オムニバ ス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENN SYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	300	2.06
NECモバイリング従業員持株 会	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号	215	1.48
シティバンク ロンドン エス エ イ スティチング シェル ベン ションファンド (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社 証券業務部)	WINSTON CHURCHILL TOWER, SIR WINSTON CHURCHILLLAAN 366H, 2285 SJ RIJSWIJK, THE NETHERLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	196	1.35
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒ ルズ 森タワー)	134	0.93
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン トジェイピーアールデイアイエ スジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LON DON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	117	0.81
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	111	0.77
モルガン・スタンレーアンドカ ンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社 証券管理本部 オペレーション部門)	1585 BROADWAY, NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	86	0.59
計		9,975	68.65

(注) 1. 所有株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成19年10月15日付にて、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社より、以下のとおり、平成19年10月8日現在、共同保有者3名で所有する当社株式についての大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	57,700	0.40
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	443,300	3.05
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors,N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラ ンシスコ市 フリーモント・スト リート45	253,400	1.74
計		754,400	5.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式14,528,600	145,286	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	14,529,400		
総株主の議決権		145,286	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	35	50,750

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	16		51	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の確立と事業拡大のための内部留保の充実とともに、株主尊重・重視を重要事項と位置づけ、配当性向30%の水準を視野に入れ、安定配当を実施していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、剰余金の配当の基準日につきましては、事業年度末については毎年3月31日、事業年度の中間については毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき55円(うち中間配当27円50銭)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の発展が期待されるFMC関連市場への対応や、新領域への業容拡大、販売チャネルの拡充、品質管理、人材育成などに投入する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月26日 取締役会決議	400	27.50
平成20年5月14日 取締役会決議	400	27.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	4,340	4,120	2,840	2,410	2,250
最低(円)	1,330	2,110	1,910	1,910	1,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,887	1,835	1,799	1,738	1,744	1,680
最低(円)	1,765	1,595	1,650	1,310	1,425	1,340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	中川 勝博	昭和24年1月3日生	昭和46年4月 日本電気㈱入社 平成9年7月 同社交換移動通信事業本部移動通信国内システム本部長 平成12年4月 同社NECネットワークスモバイルワイヤレス事業本部モバイル国内システム本部長 平成13年4月 同社NECネットワークス国内事業本部国内第二システム事業部長 平成14年10月 同社NECネットワークス国内事業本部副事業本部長 平成15年4月 同社モバイルソリューション事業本部長 同 年7月 同社執行役員兼モバイルソリューション事業本部長 平成18年4月 同社執行役員常務兼第二キャリアソリューション事業本部長 平成20年4月 当社顧問 同 年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役		長島 優	昭和28年5月26日生	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成12年7月 同社NECネットワークスモバイルターミナル事業本部モバイルターミナル事業部マルチメディア通信開発部長 平成16年10月 同社モバイルターミナル事業本部モバイルターミナル事業部長代理 平成17年7月 同社モバイルターミナル事業本部NTTドコモターミナル営業本部長代理 平成18年4月 同社モバイルターミナル事業本部NTTドコモターミナル営業本部長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		木村 裕一	昭和34年3月6日生	昭和58年4月 日本電気㈱入社 平成14年7月 同社NECネットワークスモバイルワイヤレス事業本部モバイルワイヤレス事業企画部計画部長 平成15年4月 同社モバイルネットワーク事業本部モバイルネットワーク事業企画部長 平成17年10月 同社モバイルターミナル事業本部モバイルターミナル事業企画部長 平成18年4月 同社モバイルターミナル企画本部長(現任) 同 年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 常務	樋山 孝	昭和22年11月17日生	昭和45年4月 日本電気㈱入社 平成8年7月 同社モバイルコミュニケーション 事業部長 同 年8月 当社取締役 平成9年4月 日本電気㈱第三パーソナルC&C事 業本部海外モバイルコミュニケー ション事業部長 同 年8月 当社取締役退任 平成13年7月 日本電気㈱NECネットワークスモ バイルターミナル事業本部エグゼ クティブエキスパート 平成14年6月 当社取締役支配人 平成15年4月 当社取締役支配人兼販売事業本部 長 平成17年6月 当社取締役執行役員兼販売事業本 部部長 平成18年6月 当社取締役執行役員常務兼販売事 業本部部長 平成19年10月 当社取締役執行役員常務(現任)	(注) 3	6,500
取締役	執行役員	折笠 裕己	昭和23年11月1日生	昭和46年4月 日本電気㈱入社 平成11年4月 同社第三パーソナルC&C事業本部 海外モバイルコミュニケーション 事業部長 平成12年4月 同社NECネットワークスモバイル ターミナル事業本部海外モバイル ターミナル事業部長 平成13年2月 同社NECネットワークスモバイル ターミナル事業本部モバイルター ミナル販売推進部長 平成15年4月 同社モバイルターミナル事業本部 モバイルターミナル営業本部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年7月 日本電気㈱モバイルターミナル事 業本部営業主幹 平成18年6月 当社取締役執行役員(現任) [他の会社の代表状況] 上海慕百霖通信有限公司董事長	(注) 3	1,400
常勤監査役		高橋 佳一	昭和24年2月20日生	昭和47年4月 日本電気㈱入社 平成4年6月 同社関連部第二部長 平成10年7月 同社交換移動通信事業本部交換移 動通信企画室経理部長 平成12年4月 同社NECネットワークスネット ワークシステム事業本部ネット ワークシステム事業企画部経理部 長 平成13年4月 同社NECネットワークス経理部第 三部長 平成17年6月 東北日本電気㈱取締役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		佐藤 益次郎	昭和27年3月1日生	昭和51年4月 日本電気㈱入社 平成9年4月 同社第三パーソナルC&C事業本部 モバイルコミュニケーション事業 部第一基礎開発部長 平成15年4月 同社モバイルターミナル事業本部 モバイルターミナル事業部共通技 術部長 平成19年4月 同社モバイルターミナルプロダク ト開発事業本部モバイルターミナ ルプロダクト開発事業企画部エグ ゼクティブエキスパート 平成20年4月 当社社長付 同年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		藤井 繁幸	昭和34年11月12日生	昭和57年4月 日本電気㈱入社 平成15年12月 同社経理部計画室長 平成16年9月 同社モバイル企画本部経理部長 平成18年4月 同社モバイルターミナル企画本部 経理部長 同年6月 当社監査役(現任) 平成19年7月 日本電気㈱モバイルターミナル企 画本部長代理兼モバイルターミナ ル企画本部経理部長(現任)	(注)5	
監査役		佐藤 雅之	昭和30年5月2日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成14年9月 同社NECネットワークス経理部第 一部長 平成15年4月 同社ブロードバンド企画本部経理 部長 平成18年4月 同社キャリアネットワーク企画本 部経理部長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						7,900

- (注) 1. 取締役長島優及び木村裕一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高橋佳一、藤井繁幸及び佐藤雅之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社の執行役員は次のとおりです。

社 長	中川 勝博	執行役員	森 泰 啓
執行役員常務	樋山 孝	執行役員	庭野 修次
執行役員	折笠 裕己	執行役員	小島 和人
執行役員	田中 哲男		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実こそ、企業価値を高めるための重要な経営課題と認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実のためには、株主の権利の保護、企業の社会的責任の自覚、経営の監督が不可欠であると考えております。まず、株主の権利の保護につきましては、株主総会の早期開催、招集通知や議決権行使のIT化、招集通知の早期送付等を実施することで株主が総会に参加しやすい環境の整備を行っていくことが必要であると考えております。次に、企業の社会的責任につきましては、コンプライアンス体制の整備、上場会社としての充実した適時情報開示体制の整備等を行うことで企業の透明性を高める必要があると考えております。そして、経営の監視については、取締役会、監査役及び監査役会がそれぞれの役割に応じた監督・監視機能を発揮させることで業務執行の効率化、適法性及び会計処理の信頼性が担保されるものと考えております。当社としましては、以上の各施策を実施していくことでコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりたいと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

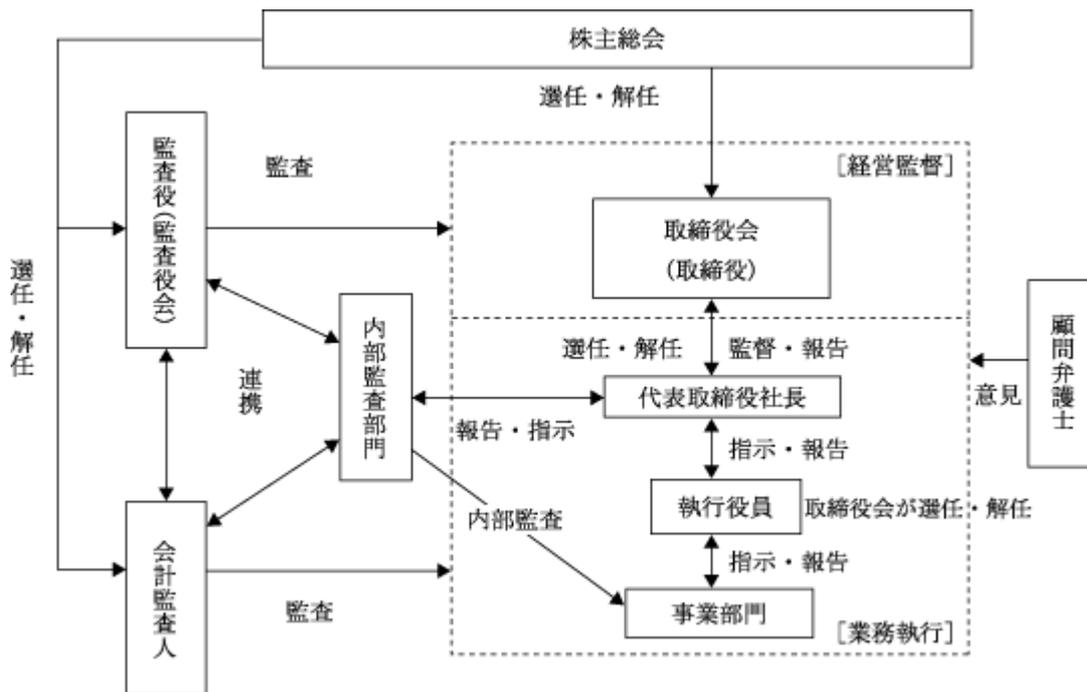
会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a . 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は毎月開催される取締役会において事業内容を熟知する取締役により意思決定を行っており、また、社外取締役により客観的な立場から経営に関する重要なアドバイスを受けております。経営の監視につきましては、当社は監査役制度をとっており、監査役は全員社外監査役となっております。なお、平成20年6月20日開催の定時株主総会における監査役の選任により、監査役4名のうち3名が社外監査役となっております。監査役は、社内の監査を定期的に行うとともに取締役会において、適宜、適法性の観点から意見の表明を行っております。また、適宜、顧問弁護士より適法性の観点から経営、業務全般に対し必要なアドバイスを受けております。なお、平成17年6月より執行役員制度を導入しており、これにより取締役会の経営監督機能をより強化しております。また、平成18年5月に取締役会において、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、業務効率、監査役監査体制等の各視点から現行の内部統制システムをより充実させ、上場会社に求められるコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。

b . コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりとなります。

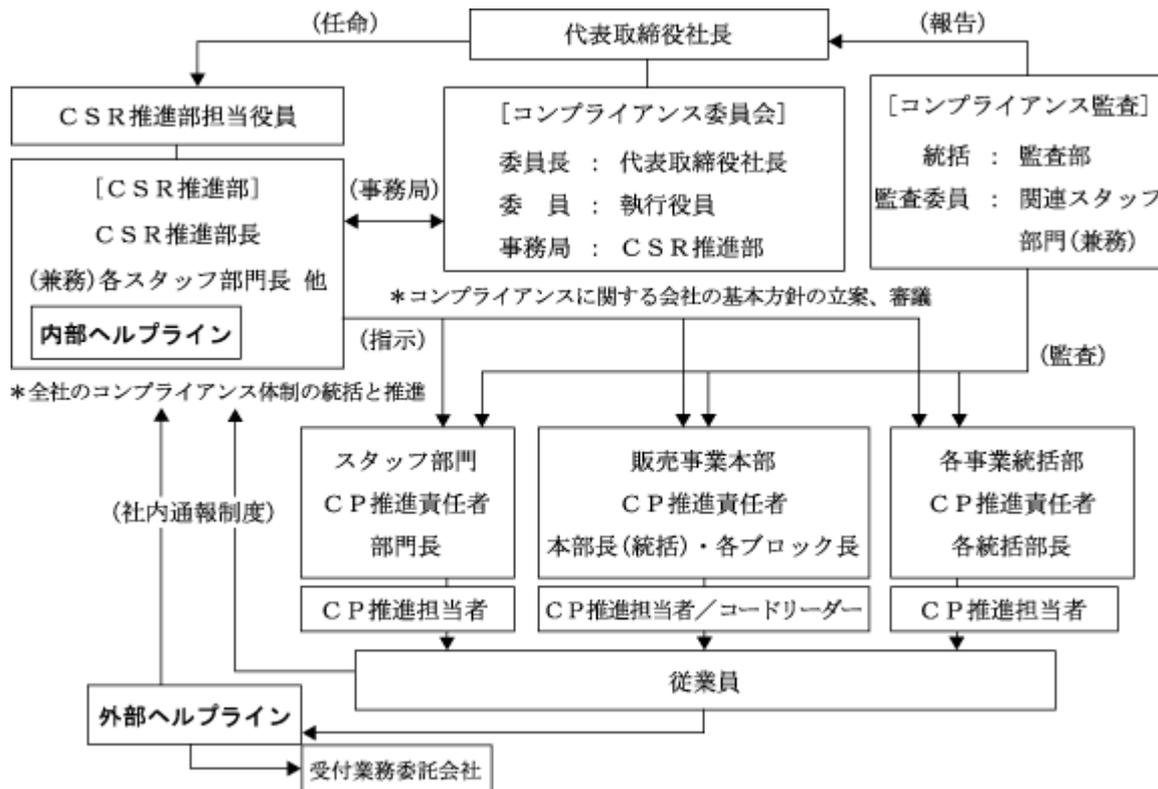


c . 当社のリスク管理体制について

当社のリスク管理体制につきましては、経営危機管理基本規程に基づき、リスクごとの管理部門と審議機関を定めて管理しております。

企業倫理及び法遵守につきましては、NECモバイリング行動規範を定め、役員及び従業員に周知徹底するとともに、コンプライアンス体制として、平成15年10月に「コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会は企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るため、コンプライアンスに関する会社の基本方針の立案と審議を行い、基本方針に基づき全社へ推進しております。また、平成16年3月には内部通報制度として「NECモバイリングヘルプライン」を開設し、社内、社外に受付窓口を設置し、リスク情報の早期把握に努めております。

当社のコンプライアンス体制は次のとおりとなっております。



d . 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、会社の不祥事等を未然に防止するため、社長直轄の内部監査部門として監査部(人員7名)を設置しております。監査部は、当社の業務および会計活動全般に関し、手続きの妥当性、法令・社内規程の遵守状況等につき定期的な内部監査を実施しております。

監査役による監査については、全監査役の取締役会出席をはじめとし、2名の常勤監査役がその他重要な会議への出席、各部門へのヒアリング及び決裁書類の調査等により実施しております。なお、監査役と監査部は、業務報告等で定期的に情報交換を行うことで連携しております。

会計監査については、新日本監査法人が実施しており、監査業務を実施した公認会計士の氏名、所属、当社に対する継続監査年数は下記のとおりであります。会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等12名、その他8名であります。なお、監査法人と監査役は監査の年間予定、監査方針、監査実施状況及び監査結果等につき定期的に打合せを行い連携をとっております。なお、平成20年6月20日開催の定時株主総会において、新日本監査法人に代えてあずさ監査法人を会計監査人に選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員 榊 正 壽	新日本監査法人	
指定社員 業務執行社員 伊 藤 功 樹	新日本監査法人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当事業年度における当社の社外取締役2名は、親会社である日本電気㈱の従業員を兼務しております。また、社外監査役4名のうち、非常勤監査役2名は日本電気㈱の従業員を兼務しており、常勤監査役2名は日本電気㈱出身であります。なお、平成20年6月20日開催の定時株主総会における監査役の選任後、社外監査役3名のうち、非常勤監査役2名は日本電気㈱の従業員を兼務し、常勤監査役1名は日本電気㈱出身となっております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

当事業年度における取締役会の開催は19回であり、役員の出席率も高く、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行いました。社内のコンプライアンス体制の整備として、平成17年6月に、全部門にコンプライアンスリーダー(平成19年6月にコンプライアンス推進担当者に改称)を設置し、コンプライアンスの浸透と部門内のリスク管理を図りました。教育面では、管理職を対象に外部講師を招いてコンプライアンス教育を実施するとともに、全社員を対象に個人情報保護、環境活動に関する教育、内容理解度のテストを実施しました。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役に支払った報酬	46百万円(うち社外取締役に支払った報酬1百万円)
監査役に支払った報酬	26百万円
計	72百万円

監査報酬

当社が新日本監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として支払う監査報酬の額は58百万円であります。なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

(6) 取締役会への権限委譲

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

また、当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第35期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第36期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、第35期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第36期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、上海モバイルリング社(上海慕百霖通信有限公司)を子会社として有しておりますが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当該子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.0%

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第35期 (平成19年3月31日)		第36期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			11,500,912		10,948,230
2. 受取手形			1,470		
3. 売掛金	1		19,544,623		15,591,712
4. 有価証券			999,132		998,832
5. 商品			4,245,896		3,796,433
6. 製品			1,636		
7. 半製品			2,328		2,291
8. 原材料			242,109		365,052
9. 仕掛品			422,061		460,577
10. 前渡金			39		
11. 前払費用			171,152		208,144
12. 繰延税金資産			1,181,000		858,000
13. 未収入金			10,227,202		9,111,228
14. 関係会社預け金	2		5,000,551		5,000,400
15. その他			464,784		192,353
16. 貸倒引当金			4,000		5,000
流動資産合計			54,000,895	87.3	47,528,252
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		1,333,144		1,482,480	
減価償却累計額		555,695	777,449	654,878	827,602
(2) 構築物		291,844		321,466	
減価償却累計額		115,406	176,438	149,676	171,790
(3) 機械及び装置		99,978		21,589	
減価償却累計額		99,978	0	4,623	16,966
(4) 工具器具及び備品		1,400,614		869,715	
減価償却累計額		1,074,896	325,718	538,286	331,429
(5) 建設仮勘定			24,180		8,670
有形固定資産合計			1,303,785	2.1	1,356,457
					2.3

区分	注記 番号	第35期 (平成19年3月31日)		第36期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) のれん		191,542		27,533	
(2) 商標権		7,661		6,139	
(3) ソフトウェア		1,380,652		1,116,409	
(4) その他		7,752		7,626	
無形固定資産合計		1,587,607	2.6	1,157,707	2.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		987,321		4,165,190	
(2) 関係会社出資金		163,607		163,607	
(3) 従業員長期貸付金		964		979	
(4) 破産・更生債権		39,305		40,464	
(5) 長期前払費用		18,997		18,690	
(6) 繰延税金資産		1,285,354		1,302,709	
(7) 敷金及び保証金		2,178,641		2,312,554	
(8) 前払年金費用				629,374	
(9) その他		302,535		180	
(10) 貸倒引当金		37,000		38,000	
投資その他の資産合計		4,939,724	8.0	8,595,747	14.6
固定資産合計		7,831,116	12.7	11,109,911	18.9
資産合計		61,832,011	100.0	58,638,163	100.0

区分	注記 番号	第35期 (平成19年3月31日)		第36期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	3	436,720		328,947	
2. 買掛金		15,631,880		11,302,820	
3. 未払金		498,528		1,422,337	
4. 未払費用		12,486,820		10,867,474	
5. 未払法人税等		1,636,747		1,173,686	
6. 前受金		84,235		178,594	
7. 預り金		827,646		671,283	
流動負債合計		31,602,576	51.1	25,945,141	44.2
固定負債					
1. 退職給付引当金		3,434,136		3,383,305	
2. 預り保証金		221,886		253,663	
固定負債合計		3,656,022	5.9	3,636,968	6.2
負債合計		35,258,598	57.0	29,582,109	50.4
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		2,370,780	3.8	2,370,780	4.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,706,780		2,706,780	
資本剰余金合計		2,706,780	4.4	2,706,780	4.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		21,420		21,420	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		17,860,000		20,260,000	
繰越利益剰余金		3,629,591		3,855,893	
利益剰余金合計		21,511,011	34.8	24,137,313	41.2
4. 自己株式		34	0.0	34	0.0
株主資本合計		26,588,537	43.0	29,214,839	49.8
評価・換算差額等					
1. その他有価証券 評価差額金		15,124	0.0	158,785	0.2
評価・換算差額等合計		15,124	0.0	158,785	0.2
純資産合計		26,573,413	43.0	29,056,054	49.6
負債純資産合計		61,832,011	100.0	58,638,163	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)	
売上高	1,2					
1. モバイルセールス事業		104,761,289			108,167,561	
2. モバイルインテグレーション&サポート事業		25,491,486	130,252,775	100.0	20,860,488	129,028,049
売上原価						
1. モバイルセールス事業		96,626,114			99,290,427	
2. モバイルインテグレーション&サポート事業		19,286,515	115,912,629	89.0	15,641,435	114,931,862
売上総利益			14,340,146	11.0		14,096,187
販売費及び一般管理費	3,4		8,734,765	6.7		8,355,250
営業利益			5,605,381	4.3		5,740,937
営業外収益						
1. 受取利息	2	32,372			74,068	
2. 受取配当金		87,259			188,564	
3. 受取手数料		5,877				
4. 雑収入		28,215	153,723	0.1	14,513	277,145
営業外費用						
1. 支払利息		635			524	
2. 固定資産廃棄損		102,369			46,897	
3. 固定資産評価損		3,171			112,161	
4. 雑支出		12,043	118,218	0.1	13,406	172,988
経常利益			5,640,886	4.3		5,845,094
特別利益						
1. 営業譲渡益		311,667	311,667	0.2		
特別損失						
1. 営業譲渡関連費用		62,294				
2. 減損損失	5	257,453	319,747	0.2		
税引前当期純利益			5,632,806	4.3		5,845,094
法人税、住民税 及び事業税		2,597,000			2,052,000	
法人税等調整額		186,163	2,410,837	1.8	404,000	2,456,000
当期純利益			3,221,969	2.5		3,389,094

売上原価明細書

区分	注記 番号	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. モバイルセールス事業 売上原価					
(1) 携帯電話販売関連					
期首商品たな卸高		3,607,460		4,148,931	
当期商品仕入高		100,204,308		97,215,957	
受取報奨金		79,019,658		71,620,622	
小計		24,792,110		29,744,266	
期末商品たな卸高		4,148,931		3,643,386	
他勘定振替高	2	250,743		80,416	
差引		20,392,436		26,020,464	
支払手数料		65,256,086		62,097,834	
機器売上原価		85,648,522	89.7	88,118,298	89.9
店舗運営費用		9,807,604	10.3	9,949,591	10.1
売上原価		95,456,126	100.0	98,067,889	100.0
(店舗運営費用内訳)					
人件費		3,769,575	38.4	3,905,721	39.3
経費					
業務委託費		4,933,287		5,286,769	
賃借料		1,674,238		1,840,799	
運送費		318,745		186,487	
販売施策費		865,653		961,460	
その他		1,516,452		1,424,317	
支援費		3,270,346		3,655,962	
計		6,038,029	61.6	6,043,870	60.7
店舗運営費用合計		9,807,604	100.0	9,949,591	100.0

区分	注記 番号	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 携帯電話販売関連以外					
期首材料たな卸高		12,180		33	
当期材料仕入高		594,283		574,524	
計		606,463		574,557	
期末材料たな卸高		33		22	
材料費		606,430	64.4	574,535	72.4
経費					
業務委託費		205,482		52,035	
租税公課		3,839		5,438	
旅費交通費		3,016		83	
消耗品費		20,482		16,321	
賃借料		7,306		2,716	
販売手数料		61,408		123,850	
その他		33,221		18,985	
計		334,754	35.6	219,428	27.6
当期総製造費用		941,184	100.0	793,963	100.0
期首半製品及び 仕掛品たな卸高		41,664		6,590	
計		982,848		800,553	
期末半製品及び 仕掛品たな卸高		6,590		6,339	
他勘定振替高	3	84,032		25,160	
他部門振替受高		30,859			
当期製品製造原価		923,085		769,054	
期首商品たな卸高		44,871		96,679	
期首製品たな卸高		15,501		1,637	
当期商品仕入高		307,843		517,965	
計		1,291,300		1,385,335	
期末商品たな卸高		96,679		152,810	
期末製品たな卸高		1,637			
他勘定振替高	4	22,996		9,932	
差引		1,169,988		1,222,593	
商品低価法評価損 洗替差額				55	
売上原価		1,169,988		1,222,538	
モバイルセールス 事業売上原価		96,626,114		99,290,427	

区分	注記 番号	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. モバイルインテグレーション&サポート事業売上原価					
期首材料たな卸高		624,311		260,323	
当期材料仕入高		7,819,259		5,956,122	
計		8,443,570		6,216,445	
期末材料たな卸高		260,323		374,600	
材料費		8,183,247	40.5	5,841,845	36.6
労務費		2,619,941	12.9	2,206,200	13.8
経費					
外注費		6,205,670		5,192,701	
賃借料		671,888		637,966	
業務委託費		1,137,041		1,064,738	
旅費交通費		240,672		150,594	
その他		1,157,932		877,929	
計		9,413,203	46.6	7,923,928	49.6
当期総製造費用		20,216,391	100.0	15,971,973	100.0
期首半製品及び仕掛品たな卸高		447,067		417,800	
計		20,663,458		16,389,773	
期末半製品及び仕掛品たな卸高		417,800		456,530	
他勘定振替高	5	960,379		283,968	
当期製品製造原価		19,285,279		15,649,275	
期首商品たな卸高		1,030		451	
当期商品仕入高		1,591		733	
計		19,287,900		15,650,459	
期末商品たな卸高		451		339	
差引		19,287,449		15,650,120	
商品低価法評価損 洗替差額		103		7	
原材料低価法評価損 洗替差額		1,037		8,678	
モバイルインテグレーション&サポート事業 売上原価		19,286,515		15,641,435	

[次へ](#)

(注)

第35期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第36期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 原価計算の方法 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算であります。 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p>	<p>1 原価計算の方法 同左 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p>
<p>2 販売費及び一般管理費 26,830千円 店舗運営費用 220,379 その他 3,534 計 250,743</p>	<p>2 販売費及び一般管理費 18,492千円 店舗運営費用 56,818 その他 5,106 計 80,416</p>
<p>3 販売費及び一般管理費 24,746千円 研究開発費 59,286 計 84,032</p>	<p>3 販売費及び一般管理費 15,240千円 研究開発費 9,920 計 25,160</p>
<p>4 販売費及び一般管理費 22,595千円 その他 401 計 22,996</p>	<p>4 販売費及び一般管理費 8,547千円 その他 1,385 計 9,932</p>
<p>5 販売費及び一般管理費 568,037千円 研究開発費 237,426 その他 154,916 計 960,379</p>	<p>5 製造費用 202,280千円 その他 81,688 計 283,968</p>

【株主資本等変動計算書】

第35期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,370,780	2,706,780	21,420	16,460,000	2,461,445	18,942,865		24,020,425	
当事業年度中の変動額									
別途積立金の積立(注)				1,400,000	1,400,000				
剰余金の配当(注)					326,912	326,912		326,912	
剰余金の配当					326,912	326,912		326,912	
当期純利益					3,221,969	3,221,969		3,221,969	
自己株式の取得							34	34	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)									
当事業年度中の変動額合計 (千円)				1,400,000	1,168,146	2,568,146	34	2,568,112	
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,370,780	2,706,780	21,420	17,860,000	3,629,591	21,511,011	34	26,588,537	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	26,173	23,994,252
当事業年度中の変動額		
別途積立金の積立(注)		
剰余金の配当(注)		326,912
剰余金の配当		326,912
当期純利益		3,221,969
自己株式の取得		34
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	11,049	11,049
当事業年度中の変動額合計 (千円)	11,049	2,579,161
平成19年3月31日 残高 (千円)	15,124	26,573,413

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第36期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,370,780	2,706,780	21,420	17,860,000	3,629,591	21,511,011	34	26,588,537
当事業年度中の変動額								
別途積立金の積立				2,400,000	2,400,000			
剰余金の配当					762,792	762,792		762,792
当期純利益					3,389,094	3,389,094		3,389,094
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)								
当事業年度中の変動額合計 (千円)				2,400,000	226,302	2,626,302		2,626,302
平成20年3月31日 残高 (千円)	2,370,780	2,706,780	21,420	20,260,000	3,855,893	24,137,313	34	29,214,839

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	15,124	26,573,413
当事業年度中の変動額		
別途積立金の積立		
剰余金の配当		762,792
当期純利益		3,389,094
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	143,661	143,661
当事業年度中の変動額合計 (千円)	143,661	2,482,641
平成20年3月31日 残高 (千円)	158,785	29,056,054

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		5,632,806	5,845,094
減価償却費		671,321	834,154
貸倒引当金の(減少)増加額		90,000	2,000
退職給付引当金の増加額		143,669	132,132
受取利息及び配当金		119,631	262,632
支払利息		635	524
為替差損		2,051	6,635
有形固定資産売却損		232	1
有形固定資産廃棄損		52,192	19,560
無形固定資産廃棄損		50,177	27,337
有形固定資産評価損		3,171	9,822
無形固定資産評価損			102,339
営業譲渡益		311,667	
減損損失		257,453	
売上債権の減少額		871,983	3,954,380
たな卸資産の(増加)減少額		108,433	212,010
未収入金の(増加)減少額		2,028,231	1,115,974
仕入債務の増加(減少)額		258,120	4,426,286
未払費用の増加(減少)額		2,605,215	1,619,345
未払消費税等の(減少)増加額		170,002	47,992
預り金の減少額		155,877	156,364
その他		263,505	127,506
小計		7,828,689	5,972,833
利息及び配当金の受取額		119,631	262,632
利息の支払額		635	524
法人税等の支払額		2,368,131	2,509,083
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,579,554	3,725,858

区分	注記 番号	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		576,714	479,040
有形固定資産の売却による収入		101	511
無形固定資産の取得による支出		941,094	462,630
営業譲渡に伴う収入	2	225,811	
事業譲渡に伴う支出			171,229
投資有価証券の取得による支出			2,392,104
その他		12,305	6,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,304,201	3,510,984
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		652,452	761,373
自己株式の取得による支出		34	
財務活動によるキャッシュ・フロー		652,486	761,373
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,051	6,634
現金及び現金同等物の増加(減少)額		3,620,816	553,133
現金及び現金同等物期首残高		13,879,779	17,500,595
現金及び現金同等物期末残高	1	17,500,595	16,947,462

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>																
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品・原材料 先入先出法による低価法 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>商品・製品・半製品・原材料 同左 仕掛品 同左</p>																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="534 869 901 1003"> <tr> <td>建物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>8～21年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年、18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェア については、見込有効期間(3年) に基づく償却方法を採用し、自社利用 のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づ く定額法を採用しております。</p>	建物	3～18年	構築物	8～21年	機械及び装置	9年、18年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="981 869 1348 1003"> <tr> <td>建物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>8～21年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部 を改正する法律 平成19年3月30日 法 律第6号)及び(法人税施行令の一部を 改正する政令 平成19年3月30日 政令 第83号))に伴い、当事業年度より、平成 19年4月1日以降に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更してありま す。これによる損益に与える影響は軽 微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度 から、平成19年3月31日以前に取得し た資産については、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の適用により 取得価額の5%に到達した事業年度の 翌事業年度より、取得価額の5%相当 額と備忘価額との差額を5年間にわた り均等償却し、減価償却費に含めて計 上しております。これによる損益に与 える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3～18年	構築物	8～21年	機械及び装置	9年	工具器具及び備品	2～20年
建物	3～18年																	
構築物	8～21年																	
機械及び装置	9年、18年																	
工具器具及び備品	2～20年																	
建物	3～18年																	
構築物	8～21年																	
機械及び装置	9年																	
工具器具及び備品	2～20年																	

項目	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示していません。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「前払年金費用」は前事業年度まで、流動資産の「その他」及び投資その他の資産の「その他」のそれぞれに含めて表示していましたが、当事業年度においては、一括して投資その他の資産に区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「前払年金費用」の金額は、流動資産の「その他」に255,385千円、投資その他の資産の「その他」に302,355千円が含まれております。</p>
	<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当事業年度 5,465千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

第35期 (平成19年3月31日)	第36期 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 関係会社に対する主な資産・負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 6,029,718千円</p> <p>2 関係会社預け金 手元資金のリスク分散及び日本電気(株)グループの資金効率向上を図るための資金集中システムの期末残高であります。</p> <p>3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">支払手形 76,631千円</p>	<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 関係会社に対する主な資産・負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 4,085,422千円</p> <p>2 関係会社預け金 同左</p> <p>3</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(損益計算書関係)

第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																									
<p>1 売上高は、事業の内容別の区分により表示しており、各区分の売上高の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>モバイルセールス事業 携帯電話等の販売及び関連手数料の収入 モバイルインテグレーション&サポート事業 移動通信システムの工事・現地調整・保守サービス及び自営通信機器の生産</p> <p>なお、商品、製品、手数料・サービス別の売上高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>商品売上高</td> <td>71,773,694円</td> </tr> <tr> <td>製品売上高</td> <td>5,796,991</td> </tr> <tr> <td>手数料・サービス売上高</td> <td>52,682,090</td> </tr> </table>		商品売上高	71,773,694円	製品売上高	5,796,991	手数料・サービス売上高	52,682,090	<p>1 売上高は、事業の内容別の区分により表示しており、各区分の売上高の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>モバイルセールス事業 携帯電話等の販売及び関連手数料の収入 モバイルインテグレーション&サポート事業 移動通信システムの工事・現地調整・保守サービス</p> <p>なお、商品、製品、手数料・サービス別の売上高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>商品売上高</td> <td>73,694,505円</td> </tr> <tr> <td>製品売上高</td> <td>771,509</td> </tr> <tr> <td>手数料・サービス売上高</td> <td>54,562,035</td> </tr> </table>		商品売上高	73,694,505円	製品売上高	771,509	手数料・サービス売上高	54,562,035																												
商品売上高	71,773,694円																																										
製品売上高	5,796,991																																										
手数料・サービス売上高	52,682,090																																										
商品売上高	73,694,505円																																										
製品売上高	771,509																																										
手数料・サービス売上高	54,562,035																																										
<p>2 関係会社との取引高</p> <table border="1"> <tr> <td>売上高</td> <td>23,076,385円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>20,885</td> </tr> </table>		売上高	23,076,385円	受取利息	20,885	<p>2 関係会社との取引高</p> <table border="1"> <tr> <td>売上高</td> <td>18,744,835円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>43,665</td> </tr> </table>		売上高	18,744,835円	受取利息	43,665																																
売上高	23,076,385円																																										
受取利息	20,885																																										
売上高	18,744,835円																																										
受取利息	43,665																																										
<p>3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,439,605円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>806,377</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>225,978</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>441,189</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>778,566</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>400,587</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>955,980</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>296,712</td> </tr> <tr> <td>保守費</td> <td>789,357</td> </tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>販売費に属する費用</td> <td>約63%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td>約37%</td> </tr> </table>		給料手当	2,439,605円	従業員賞与	806,377	退職給付費用	225,978	福利厚生費	441,189	賃借料	778,566	減価償却費	400,587	業務委託費	955,980	研究開発費	296,712	保守費	789,357	販売費に属する費用	約63%	一般管理費に属する費用	約37%	<p>3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,483,245円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>796,906</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>222,498</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>442,940</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>778,388</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>543,610</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>1,534,349</td> </tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>販売費に属する費用</td> <td>約73%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td>約27%</td> </tr> </table>		給料手当	2,483,245円	従業員賞与	796,906	退職給付費用	222,498	福利厚生費	442,940	賃借料	778,388	減価償却費	543,610	業務委託費	1,534,349	販売費に属する費用	約73%	一般管理費に属する費用	約27%
給料手当	2,439,605円																																										
従業員賞与	806,377																																										
退職給付費用	225,978																																										
福利厚生費	441,189																																										
賃借料	778,566																																										
減価償却費	400,587																																										
業務委託費	955,980																																										
研究開発費	296,712																																										
保守費	789,357																																										
販売費に属する費用	約63%																																										
一般管理費に属する費用	約37%																																										
給料手当	2,483,245円																																										
従業員賞与	796,906																																										
退職給付費用	222,498																																										
福利厚生費	442,940																																										
賃借料	778,388																																										
減価償却費	543,610																																										
業務委託費	1,534,349																																										
販売費に属する費用	約73%																																										
一般管理費に属する費用	約27%																																										
<p>4 研究開発費の総額</p> <p>研究開発費は全て一般管理費として処理しており、その総額は296,712千円であります。</p>		<p>4 研究開発費の総額</p> <p>研究開発費は全て一般管理費として処理しており、その総額は9,966千円であります。</p>																																									
<p>5 減損損失</p> <p>当社は、原則として管理会計上の区分ごとに資産のグループ化を行っており、収益性が著しく低下した資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当事業年度においては、当該減少額を特別損失として257,453千円計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">移動通信システム 関連設備</td> <td rowspan="2">横浜市</td> <td>建物・機械及び装置・ 工具器具及び備品</td> <td>208,297</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア他</td> <td>49,156</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は7.25%を使用しております。</p>		用途	場所	種類	減損損失 (千円)	移動通信システム 関連設備	横浜市	建物・機械及び装置・ 工具器具及び備品	208,297	ソフトウェア他	49,156	<p>5</p>																															
用途	場所	種類	減損損失 (千円)																																								
移動通信システム 関連設備	横浜市	建物・機械及び装置・ 工具器具及び備品	208,297																																								
		ソフトウェア他	49,156																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,529			14,529
合計	14,529			14,529
自己株式				
普通株式(注)		0		0
合計		0		0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	326,912	22.50	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	326,912	22.50	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	363,235	利益剰余金	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日

第36期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,529			14,529
合計	14,529			14,529
自己株式				
普通株式	0			0
合計	0			0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	363,235	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	399,558	27.50	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	399,558	利益剰余金	27.50	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>11,500,942円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>999,132</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金勘定</td> <td>5,000,551</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>17,500,595</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,500,942円	有価証券勘定	999,132	関係会社預け金勘定	5,000,551	現金及び現金同等物	17,500,595	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,948,239円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>998,832</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金勘定</td> <td>5,000,400</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>16,947,462</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,948,239円	有価証券勘定	998,832	関係会社預け金勘定	5,000,400	現金及び現金同等物	16,947,462
現金及び預金勘定	11,500,942円																
有価証券勘定	999,132																
関係会社預け金勘定	5,000,551																
現金及び現金同等物	17,500,595																
現金及び預金勘定	10,948,239円																
有価証券勘定	998,832																
関係会社預け金勘定	5,000,400																
現金及び現金同等物	16,947,462																
<p>2 当事業年度に営業の譲渡により減少した資産の主な内訳 モバイルソフトウェア開発事業の譲渡により減少した資産・負債の内訳と営業譲渡に伴う収入の関係は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>187,728</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>26,220</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>324,808</td> </tr> <tr> <td>営業譲渡益</td> <td>311,667</td> </tr> <tr> <td>営業譲渡に伴う収入</td> <td>225,811</td> </tr> </table>	流動資産	25,000円	固定資産	187,728	流動負債	26,220	固定負債	324,808	営業譲渡益	311,667	営業譲渡に伴う収入	225,811	2				
流動資産	25,000円																
固定資産	187,728																
流動負債	26,220																
固定負債	324,808																
営業譲渡益	311,667																
営業譲渡に伴う収入	225,811																

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

第35期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				第36期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	
千円	千円	千円		千円	千円	千円	
車両運搬具	5,290	4,144	1,146	車両運搬具	5,290	5,202	88
工具器具 及び備品	862,371	398,288	464,083	工具器具 及び備品	999,270	394,899	604,371
合計	867,661	402,432	465,229	合計	1,004,560	400,101	604,459
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			190,029千円	1年内			221,848千円
1年超			280,587千円	1年超			390,337千円
合計			470,616千円	合計			612,185千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			209,452千円	支払リース料			261,284千円
減価償却費相当額			201,550千円	減価償却費相当額			250,227千円
支払利息相当額			8,704千円	支払利息相当額			13,585千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第35期(平成19年3月31日)			第36期(平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,800	10,900	3,100			
	(2) 債券 国債・ 地方債等 社債 その他						
	(3) その他						
	小計	7,800	10,900	3,100			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式				1,372,084	1,332,542	39,542
	(2) 債券 国債・ 地方債等 社債 その他						
	(3) その他	1,005,000	976,421	28,579	3,015,000	2,787,048	227,952
	小計	1,005,000	976,421	28,579	4,387,084	4,119,590	267,494
合計	1,012,800	987,321	25,479	4,387,084	4,119,590	267,494	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第35期(平成19年3月31日)	第36期(平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
コマーシャルペーパー	999,132	998,832
非上場株式		45,600
合計	999,132	1,044,432

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	第35期(平成19年3月31日)				第36期(平成20年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
コマーシャルペーパー	999,132				998,832			
合計	999,132				998,832			

(デリバティブ取引関係)

第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、デリバティブ取引は行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、金額的に重要性のあるデリバティブ取引は行っておりません。 なお、期末残高はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

企業年金基金については、平成15年12月に設立されたN E C 企業年金基金に加入しております。

規約型確定給付企業年金制度については、平成17年4月に適格退職年金制度より制度変更しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第35期 (平成19年3月31日)	第36期 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	6,085,691	5,991,523
(2) 年金資産(千円)	2,665,132	2,360,412
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	3,420,559	3,631,111
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	749,377	1,064,819
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	205,214	187,639
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)(千円)	2,876,396	2,753,931
(7) 前払年金費用(千円)	557,740	629,374
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	3,434,136	3,383,305

3. 退職給付費用の内訳

	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用(千円)	582,625	552,376
(1) 勤務費用(千円)	446,477	376,266
(2) 利息費用(千円)	143,389	152,139
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	60,350	68,156
(4) 過去勤務債務の費用処理額(減算)(千円)	17,574	17,574
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	70,327	72,339
(6) 割増退職金(千円)	356	37,362

4. 退職給付債務の計算基礎

	第35期 (平成19年3月31日)	第36期 (平成20年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.5	同左
(2) 期待運用収益率(%)	2.5	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	15	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	15	同左

(ストック・オプション等関係)

第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

第35期 (平成19年3月31日)	第36期 (平成20年3月31日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,168,967千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">476,882</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">132,042</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">376,733</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">126,541</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">185,189</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,466,354</td> </tr> </table>	退職給付引当金	1,168,967千円	未払賞与	476,882	未払事業税	132,042	棚卸資産評価損	376,733	未払費用	126,541	その他	185,189	繰延税金資産計	2,466,354	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,119,198千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">429,120</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">97,628</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">145,410</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価損</td> <td style="text-align: right;">104,346</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">60,606</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">108,709</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">95,692</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,160,709</td> </tr> </table>	退職給付引当金	1,119,198千円	未払賞与	429,120	未払事業税	97,628	棚卸資産評価損	145,410	固定資産評価損	104,346	未払費用	60,606	その他有価証券評価差額金	108,709	その他	95,692	繰延税金資産計	2,160,709
退職給付引当金	1,168,967千円																																
未払賞与	476,882																																
未払事業税	132,042																																
棚卸資産評価損	376,733																																
未払費用	126,541																																
その他	185,189																																
繰延税金資産計	2,466,354																																
退職給付引当金	1,119,198千円																																
未払賞与	429,120																																
未払事業税	97,628																																
棚卸資産評価損	145,410																																
固定資産評価損	104,346																																
未払費用	60,606																																
その他有価証券評価差額金	108,709																																
その他	95,692																																
繰延税金資産計	2,160,709																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.64%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.86</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.54</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.32</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.08</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.80</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.64%	交際費等永久に損金に参入されない項目	0.86	住民税均等割	1.54	税額控除	0.32	その他	0.08	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.80	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																				
法定実効税率 (調整)	40.64%																																
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.86																																
住民税均等割	1.54																																
税額控除	0.32																																
その他	0.08																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.80																																

(企業結合等関係)

第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社は日本電気通信システム(株)との間で締結したモバイルソフトウェア開発事業に係る営業譲渡契約書に基づき、平成18年4月1日付で当該事業を譲渡いたしました。その目的は、ソフト開発の環境変化に伴い、当社の保有するリソースでは効率的な事業運営が難しくなっていることから、当社の保有するリソースを日本電気通信システム(株)に集中することで同事業の効率化を図るとともに、当社は携帯電話に関連する販売、修理及びソリューション事業に集中することで中期的な事業収益向上を図ることにあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">譲渡する資産の額</td> <td style="text-align: right;">固定資産 187,728千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td style="text-align: right;">499,395千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、退職給付債務を移管しており、その金額は324,808千円であります。</p>	譲渡する資産の額	固定資産 187,728千円	譲渡価額	499,395千円	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の通り、平成19年4月1日に公共モバイル事業をN E C ネットワーク・センサ(株)に譲渡いたしました。重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>
譲渡する資産の額	固定資産 187,728千円				
譲渡価額	499,395千円				

(持分法損益等)

第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[前△](#)

【関連当事者との取引】

第35期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本 電気(株)	東京都 港区	337,822	コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェアなどの 製造及び販売並 びに関連サービ スの提供	直接 51.00%	兼任 4名	移動通信 機器の工 事・保守 の受託等	移動通信機器 の工事・保守 の受託等	23,004,820	売掛金	6,019,237
								資金の預入れ	1,000,000	関係会社 預け金	5,000,551

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	埼玉 日本 電気(株)	埼玉県 児玉郡 神川町	200	移動通信機器並 びに関連機器の 開発・設計・製 造・販売	なし	兼任 2名	移動通信 機器の保 守用部品 等の仕入	保守用部品 等の仕入	3,714,282	買掛金	340,405

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金期末残高には消費税等が含まれておりま
す。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針
- 1) 移動通信機器の工事・保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を
決定しており、一般の取引条件と同様であります。
 - 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
 - 3) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。
3. NECファシリティーズ(株)との取引は、敷金の期末残高に重要性がなくなったため記載を省略しております。

第36期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本 電気㈱	東京都 港区	337,940	コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェアなどの 製造及び販売並 びに関連サービ スの提供	直接 51.00%	兼任 4名	移動通信 機器の工 事・保守 の受託等	移動通信機器 の工事・保守 の受託等	18,690,671	売掛金	4,085,268
								資金の預入れ		関係会社 預け金	5,000,400

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	埼玉 日本 電気㈱	埼玉県 児玉郡 神川町	200	移動通信機器並 びに関連機器の 開発・設計・製 造・販売	なし	兼任 3名	移動通信 機器の保 守用部品 等の仕入	保守用部品 等の仕入	4,265,860	買掛金	460,915

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1) 移動通信機器の工事・保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
- 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
- 3) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,828.94	1,999.81
1株当たり当期純利益(円)	221.76	233.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (平成19年3月31日)	第36期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,573,413	29,056,054
普通株式に係る純資産額(千円)	26,573,413	29,056,054
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	14,529,384	14,529,384

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	3,221,969	3,389,094
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,221,969	3,389,094
期中平均株式数(株)	14,529,399	14,529,384

(重要な後発事象)

第35期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第36期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ベスト電器	1,648,000	1,324,992
		(株)トリニティ	600	45,600
		その他(1銘柄)	50	7,550
		計	1,648,650	1,378,142

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		コマーシャルペーパー(1銘柄)	1,000,000	998,832
		計	1,000,000	998,832

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券)		
		証券投資信託受益証券(1銘柄)	285,412	2,787,048
		計	285,412	2,787,048

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,333,144	224,942	75,606	1,482,480	654,878	154,201	827,602
構築物	291,844	37,282	7,660	321,466	149,676	39,498	171,790
機械及び装置	99,978	21,589	99,978	21,589	4,623	4,623	16,966
工具器具及び備品	1,400,614	123,868	654,767	869,715	538,286	110,090	331,429
建設仮勘定	24,180	392,171	407,681	8,670			8,670
有形固定資産計	3,149,760	799,852	1,245,692	2,703,920	1,347,463	308,412	1,356,457
無形固定資産							
のれん	880,200	8,000	632,200	256,000	228,467	172,008	27,533
商標権	17,255			17,255	11,116	1,523	6,139
ソフトウェア	1,749,727	359,525	461,459	1,647,793	531,384	345,361	1,116,409
その他	8,267			8,267	641	126	7,626
無形固定資産計	2,655,449	367,525	1,093,659	1,929,315	771,608	519,018	1,157,707
長期前払費用	42,351	7,162	15,079	34,434	15,744	7,469	18,690

- (注) 1. のれんの当期減少額は償却完了によるものであります。
2. 当期減少額のうち公共モバイル事業の譲渡に伴うものは次のとおりであります。
- | | |
|----------|----------|
| 建物 | 19,484千円 |
| 機械及び装置 | 99,978 |
| 工具器具及び備品 | 594,822 |
| ソフトウェア | 20,204 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,000	43,000	173	40,827	43,000

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率及び貸倒懸念債権の個別引当額の見直しによる洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	34,125
預金	
当座預金	12,933
普通預金 他	10,901,172
小計	10,914,105
合計	10,948,230

ロ．受取手形

該当事項はありません。

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気(株)	4,085,268
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,226,060
(株)ビジネスサービス	711,059
コナン販売(株)	703,873
(株)ベスト電器	530,110
その他	7,335,342
合計	15,591,712

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
19,544,623	130,075,803	134,028,714	15,591,712	89.6	49.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品

品目	金額(千円)
携帯電話端末機器	3,465,572
携帯電話用付属品等	330,861
合計	3,796,433

ホ．製品

該当事項はありません。

ヘ．半製品

品目	金額(千円)
保守部品	2,291
合計	2,291

ト．原材料

品目	金額(千円)
保守部品	365,052
合計	365,052

チ．仕掛品

品目	金額(千円)
調整・試験業務	167,358
移動通信機器システム	6,339
保守サービス	286,880
合計	460,577

リ．未収入金

区分	金額(千円)
受取報奨金	9,076,771
その他	34,457
合計	9,111,228

ヌ．関係会社預け金

相手先	金額(千円)
日本電気(株)	5,000,400
合計	5,000,400

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エイチ・アイ・シー	76,063
サンアロー(株)	37,477
凸版印刷(株)	30,290
(株)タカギセイコー	23,525
(株)丹青社	20,948
その他	140,644
合計	328,947

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	107,002
5月	117,338
6月	104,607
合計	328,947

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,594,650
NECリース(株)	1,358,496
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	1,346,289
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	1,078,935
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	869,451
その他	3,054,999
合計	11,302,820

ハ．未払費用

区分	金額(千円)
販売手数料	8,425,960
未払賞与	945,037
派遣社員費用	466,601
その他	1,029,876
合計	10,867,474

固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	3,631,111
未認識数理計算上の差異	1,064,819
未認識過去勤務債務	187,639
前払年金費用	629,374
合計	3,383,305

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.nec-mobiling.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第35期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月7日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

(第36期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年11月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年6月20日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

NECモバイルリング株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正 壽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

NECモバイルリング株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正 壽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。